

若手の理学療法士及び作業療法士の実務研修について

目的

医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実に向け、リハビリに係る取組を進めていくため、近年増加傾向にある若手のリハビリ職が実務経験を積める育成体制を整備し、質の向上、底上げを図る。

事業概要

※地域リハ支援センターの既存事業に、新たな事業を追加

《追加項目（新規）》 若手理学療法士及び作業療法士の育成

- (取組内容) 若手の理学療法士及び作業療法士に対し、一定期間、リハビリを学ぶ実践形式の研修を、各センターで実施
- (育成対象) 実務経験が原則1年目から5年目までの、都内医療機関等に従事する理学療法士及び作業療法士
- (研修期間と謝礼金) 1名当たり10日間とし、都がセンターに委託料を支払う
- (実習体制) センターで実習生を受け入れるほか、連携施設や協力施設を活用して受け入れることも可能
- (リスク管理) 個人情報の保護や疾病または傷害を負った場合の対応、センターの建物設備・職員・患者等に損害を与えた場合の対応、センター内での感染症の対策等
⇒ 対策や対応はセンターの規則に従い、万が一事故が発生した場合、受講者及び受講者の所属先がその責任を負う。

年度毎の育成規模

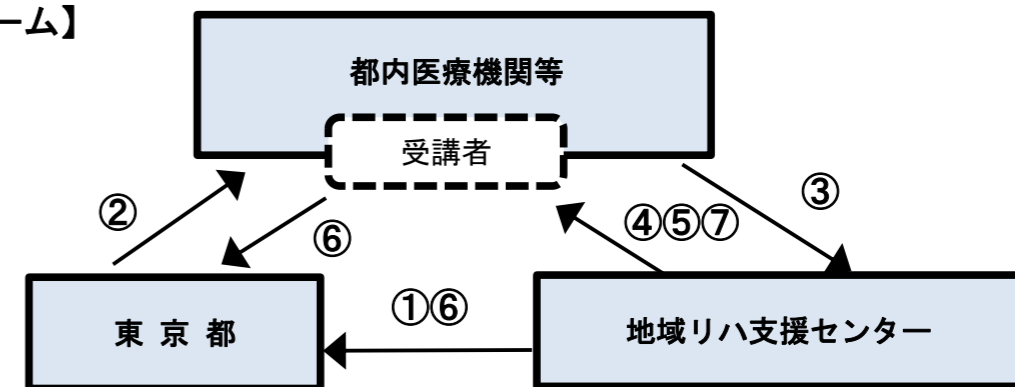
各センターへの意向調査を踏まえ、それぞれの開始時期に実施する

開始年度	H27. 10~	H28. 4~	H29. 4~
開始センター	・初台リハビリテーション病院 ・東京都リハビリテーション病院 ・村山医療センター	(予定) ・慶應義塾大学病院 ・豊島病院 ・大久野病院 ・多摩北部医療センター	(予定) ・慈恵医大附属病院 ・荏原病院 ・いずみ記念病院 ・永生病院 ・武蔵野赤十字病院
育成規模	36人 (3センター×12人)	144人 (7センター×約21人)	288人 (12センター×24人)

事業の流れ

- (応募方法) ① センターは自施設で受けられる実務研修内容や受入体制等を記載した調査書を都に報告
② 提出された調査書を基に、都はホームページの公表、関係団体等へ事業周知
(各センターも様々なイベント等を通じて事業周知)
- (受講決定) ③ 受講希望者は所属する施設を通じて申込書をセンターに提出
④ センターは申込書の内容、研修日時等を確認し、適当であると判断した時は受講を決定し、受講決定通知書を送付
- (計画作成) ⑤ センターは受講者との事前ヒアリングにより、計画書を作成
→ 計画書に基づき、10日間の実務研修実施
- (研修報告) ⑥ 終了後、受講者及びセンターはそれぞれ研修受講（実施）報告を作成し、都へ提出
- (受講証明交付) ⑦ センターは受講者に受講証明を交付

【事業スキーム】



受入に対する支払い

※単価は平成27年度予算額

実習生の受入に関する委託料の支払いは、年度末の実績報告に基づき支払う。

1センター当たり 【共通】 受入にかかる事務調整経費 117,000円

【実績】 実習指導謝礼 850円×受入日数×受入人数

実習施設借上謝礼 2,460円×受入日数

※実習施設借上謝礼は、1日に2人以上受け入れても1日分となる